

令和3年9月10日

各種相談事業に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の緊急事態措置の延長に伴い、いきいきほーるの閉鎖期間が延長となったため、9月30日（木）までに実施する各種相談事業については、電話による相談とさせていただきます。

●住民相談

毎週月・金曜 13:00～16:00（15:30まで受付）

●行政相談

9月13日（月）13:00～16:00（15:30まで受付）

●弁護士による無料法律相談【予約制】

9月24日（金）13:00～16:00

※定員は6人（先着順）。町内に住む人を対象とします。

問い合わせ先

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

電話 093-202-3700